# セッション3. 必要とされる技術(2)

# 2) 活動記録と救出文化財データベース

経験の蓄積;分析;伝承;文化財としての価値を回復するためのリスト

コーディネーター 日髙 真吾 国立民族学博物館

討 論 者 江上 ゆか 兵庫県立美術館

太田 浩平 凸版印刷株式会社

葉山 茂 国立歴史民俗博物館

二神 葉子 東京文化財研究所

吉野 高光 福島県双葉町教育委員会

## セッション趣旨

多数の組織や専門家が参加した今回の救出活動は、静止画像・動画・各種データ・文書など、活動そのものに関する大量の記録を残しました。これらを正しく分類・保管し、分析・研究することによって、将来における防災体制の構築に大きく貢献させることができます。

今回の震災では、博物館・資料館等の施設が巨大津波の直撃を受け、収蔵・展示品のみならず、学芸部門・管理部門が保管する書類まで被害を受けるケースが多数発生しました。震災までの日常業務において所蔵品リスト作成が遅れていたところもありました。しかし、救出活動を行うにあたり、所蔵品リストが存在するかどうかが、作業の効率性に大きく影響をすることが明らかになりました。リストが存在しない作業現場では、緊急的なリストを作りながら対応しました。必ずしも震災以前の内容や数量を確保できずに救出された膨大な文化財資料について、いま改めてその正確なデータを作成し、将来に継承していくことが求められています。様々な被災状況と内容を持つ救出文化財について、それぞれのリスト作成が行われています。それは被災文化財が再び文化財としての価値を回復するための基本となるものです。

経験の蓄積という観点から、今後の防災・救援活動の基盤とするという観点から、今回 の救出活動の記録と救出文化財のデータベースについて情報交換と討論を行いたいと思い ます。

#### アンケート

#### 1) どのような記録を作成したか

- ◇ 日髙:応急処置をおこなった資料のリスト。写真撮影と仮ナンバーを付与したエクセルシートを作成
- ◇ 江上:全国美術館会議(以下、全美)の会員館職員として参加した、陸前高田市立博物館被災美術作品等救援活動に関する以下の記録。

- ・博物館から盛岡市内への作品移送に際しての記録
  - (a) 博物館提供の紙資料に拠り、作品データをエクセルに入力、作業用リストを作成。搬出時の仮番号を付した記録写真と照合、現場での処置内容(額装解除等)を記入。
  - (b) 活動の記録。現場での記録写真の撮影。また搬出作業後、参加者間でメールにより意見交換、装備や注意点など、今後参考になりそうな現場の声を文書ファイルにまとめる。
- ・盛岡市内の施設での応急処置に際しての記録
  - (a) 処置担当者による作業内容の記録。処置担当者のメモをもとに処置内容、施設内での作品移動履歴(保管場所)を作業用リストに反映。記録写真のHDへの保管。
  - (b) 活動の記録。救援委員会の書式による日報作成と送信。
- ◇ 太田:石巻文化センターの民俗資料約3,000点に関する下記記録。
  - 1. 資料の搬入出記録(箱番号のみ記載)
  - 2. 資料自体の下記記録
    - -識別用情報(管理番号、資料撮影画像、タグ撮影画像)
    - 所蔵管理情報(箱番号、保管場所)
    - -資料情報(資料群、サイズ、素材、備考)
    - -被災履歴(搬入日、洗浄日、返却日等)
  - 3. 「タグのみ」および「文化財であるか判別できない資料」の個別記録
- ◇ 葉山:気仙沼市小々汐の尾形家住宅という一般民家を対象とした文化財レスキュー活動によって救出した生活資料(生活用具・民具・文書)10,000点以上を整理し、記録をしている。現在も、作業は継続中であり、救出した生活資料の全体像はデータとしては把握できていない。

記録にあたって、次のような設計をした。

- [1] 救出した生活資料全体について、すべての資料をデータベースに登録する。登録 にあたっては、モノの特徴がわかるように、デジタル写真を撮り、法量、特徴、破 損状況、ほかの生活資料との関連の可能性(バラバラに壊れたモノも多かったため) 等を記録する。またすべてに仮番号をつける。
- [2] 救出した生活資料の意味付けについての聞き取り等、調査。
- [3] 民具分類もしくは聞き取りの結果から可能な分類を検討し、仮番号をつけた資料を用意した分類に基づいて整理する。汎用性のある分類では不十分な可能性が高いので、資料の性格にあった分類方法・整理方法を考える必要がある。

現在のところ、[1] の途上であり、平行して [2] を進めている状況である。

## ◇ 二神:

1. 作業日報のデータベース:文化財レスキュー活動の参加者の方には「作業日報」 を作成していただいた。作業日報には、日付、活動のテーマ、活動場所、参加者の 氏名・所属、活動内容および日報作成者の情報が記されている。これについて、所 内でチームを組んでデータベース化した。

- 2. 作業日報から派生して、活動場所のGIS:作業日報から活動場所を抽出しGIS化した。
- 3. 画像情報の蓄積:東文研のレスキュー活動参加者の全ておよび一部の外部の方について、現場等で撮影した画像を日付・撮影者ごとにフォルダに分けてハードディスクに蓄積している。ただし、これらについてはそれ以上の整理が済んでいない。

#### ◇ 吉野:

- ① 震災直後の被災状況と警戒区域設定後の町内風景、避難所の静止画像データ
- ② レスキュー活動の静止画像データ
- ③ 民俗芸能等の静止画像及び動画データ
- ④ レスキュー資料の一覧及び静止画像データ

### 2) 今回作成した記録によって、今後何を期待するか

◇ 日高:地元において資料整理や本格修理、あるいは恒久保管を検討する場合の参考リストとして活用していただきたい。また、一時保管場所からの移動の場合のチェックリストとしての活用も期待したい。

#### ◇ 江上:

- ・当該作品について今後さらなる処置が検討される際に、また、作品が将来、無事地元に帰って長く生き続けるための、基礎資料として活用されること。今回の文化財レスキューでは、安全な場所への移送に加え応急処置も行われており、どのような処置が行われたのかという記録は、今後作品が「長く生き続ける」ために、とりわけ重要な意味を持つものだろう。
- ・今回の諸活動の記録が、次の災害時に参照され、活用されること。
- 太田:最終的には、通常の施設としての公開、研究活動につなげていく基盤として活用されていくことを期待する。今回作成した記録以外に、他の場所で個別に管理されている資料があり、そのデータも含めて一元管理されて初めて、「石巻文化センター」の被災資料の簡易目録が完成すると考えている。地元の専門家が、更にそれをメンテナンスし、正目録へ進化させ、石巻文化センター再建の際に役立てることを願う。

#### ◇ 葉山:

- 1. 文化財レスキューが被災資料を緊急的に安全な場所に避難させ、返却の条件が整った時点で所有者に返却する事業である以上、記録は一義的には管理のために使われることになる。
- 2. 今回、国立歴史民俗博物館が行った活動は生活文化の救出という特徴を持っていた。つまり地域社会の記憶や生活文化を蓄積するセンターとして機能してきた旧家を対象とした活動をしたと言える。すると、作った記録を通じて、モノから地域の

生活文化、地域の社会関係などを読み解ける可能性が生じてくる。こうした活動を通して、そうした地域の生活文化を読み解く作業につながっていけばよいと考える。そのためには、所有者と連携しながら、モノに関わる語りや知識等、モノをめぐる情報を今後、データベースに付加していくことが重要になると考える。

- 3. 2 の視点でみたときに、長期保管が必要になった場合に、生活文化の理解に役立 つ資料の分類方法等を検討したい。このような手段によって、地域の生活文化にア プローチしていく視点を模索したい。
- ◇ 二神:次の災害への備えを具体化するための根拠:活動の記録はそれ自体とても貴重なものである。さらに、記録の分析から、個別の対象についての具体的な作業内容、参加者の人数、所要日数等を知ることが可能となり、将来の災害への備えについて、具体的なイメージを持つことができると期待する。このことにより、予算も参加できる人材も限られていると思われる文化財防災あるいは文化財レスキュー事業を、効率的に運営するための助けとなるのではないだろうか。

#### ◇ 吉野:

- ① 警戒区域設定後の町内風景データについては、避難が長期化することも踏まえて 定点観測的な記録の蓄積を図る。震災、原発事故の記録をアーカイブ化し、風化さ せないために展示やウェブ等で国内外に発信する。
- ② レスキューの方法について検証する材料として
- ③ 民俗芸能の継承 → 継承が途絶えた場合の復元
- ④ レスキューした資料の整理作業 → データベース化

## 3) 問題点

- ◇ 日高:救援委員会事務局に対して、作成したリストがどのような意味を持ったリストなのかという共通認識を得られなかった。したがって、応急処置後の資料整理等においてほとんど活用されず、被災地の教育委員会、あるいは所有者へそのデータが引き継がれなかった。このことによって、救出後の移動において、文化財が散逸する事故へとつながる危険性があったと考える。
- ◇ 江上:作品の移動履歴管理の重要性に対する認識不足。

作品の移動履歴の管理は、平時の博物館・美術館活動においても欠かせない基礎活動だが、資料本来の管理者の手元を離れ、かつ一時保管先の内部でも、複数のスタッフが入れ替わりつつ、作業の進捗状況により保管場所を移動するような文化財レスキューの現場においては、とりわけ重要である。しかしこうした認識は、現場の学芸員の間でさえ、十分に浸透していないように感じる。

全美では、 $4 \sim 5$  月に行われた石巻文化センターの被災美術作品等に関するレスキュー活動での経験と反省から、 $7 \sim 9$  月に行われた陸前高田市立博物でのレスキュー活動では、作業チームの中で記録スタッフを明確にし、引き継ぎを徹底した。このシステムがうまく機能しただけに、痛感する問題である。

太田:問題点は、正確な情報連携を行うことの困難さをあげたい。今回、石巻文化センターは目録自体も被災し、拠り所となる情報が不在であった。資料を回収、移動させる作業のなかで記録を取っていたものの、要所で現物資料と情報の関係が曖昧となった。救済した資料を記載した「救済リスト」を作成しても、所蔵していた資料のうち何が残されているのか、救済した資料が本当に石巻文化センターの資料であるか確認できない。また、資料を受け入れた際に「受入リスト」を作成しても、手書きのリストが受け渡されていくうちに、人間作業による記述ミス、梱包ミスが発生し、救済リストと現物の付け合せに難航した。

#### ◇ 葉山:

- ・家にあったモノは、長い歴史のなかで蓄積されてきたものであり、所有者も含めて その全体像を把握できているわけではないので、その全体像を把握することに手間 取っている。
- ・個人蔵の資料であり、地域がかかえた様々な問題も析出してくるため、資料整理の 過程でどのように内容に関する秘密を守っていくべきかは課題である。同時にどの ように成果を発信していくかについても守秘義務の問題とあわせて検討するべき課 題である。
- ◇ 二神:問題の根本には、いわば「余計な作業」である記録作成について、省力化とより多くの情報を得ることとのせめぎあいがあると思う。

く詳細さと書きやすさとのバランスの難しさ>活動の記録はできるだけ詳しいに越したことはない。しかし、各参加者がレスキュー活動そのものに忙殺されている状況で、日報の作成が大きな負担となってしまっては申し訳なく、また提出も滞ってしまうと思われた。そのため、「あまり負担なく書いていただける」程度の内容や書式はどのようなものか検討する必要があった。現状で1000件以上のレコードがあることを鑑みると、比較的バランスが取れた項目だったと言えるかもしれない。また、やはり報告者の負担を増やさないため、記述内容に関するお願いは最低限にとどめた。しかしそのため、内容の詳細さの程度が人によってまちまちになってしまった。所属先の記述も同一人物についてさまざまなものがみられた。さらに、日報は基本的に一般的なソフトウェアであるWordあるいはExcelで提出されたが、最終的にデータベースソフトであるFilemakerに転記する必要があり、日報担当の負担ともなった。

〈記述項目の適切性が未検証〉現行の作業日報には、特に将来の活動について計画を立案する上で重要な、付け加えるべき項目があったかもしれない。しかし、これについては検証できていない。

く画像情報の整理の困難さ>ハードディスクに画像データを蓄積する際にお願いしたのは、フォルダに日付と撮影者の名前を記すことだけであった。ファイル名に活動場所を付加する、あるいはExifデータに撮影者や活動場所等の情報を付加するなど、やはり情報が多いほうが画像を探しやすく整理しやすいのは確かであるが、作業日報の作成と同様の理由で、お願いは最低限にとどめた。ただ、このことでやはり、目的の画像を探しづらい問題は生じてしまった。

◇ 吉野:アーカイブ化等にあっては技術力と作業にかかわれる人員の不足。

# 4) 問題点を解決するためにどのようなことに今後取り組むべきか?

◇ 日高:文化財がどこかに移動する場合、あるいはなんらかの処理がおこなわれる場合、 どんな形態であれ、リストは作成されるものであり、作成しなければならないことを 共通認識としてもつことが必要と考える。また、災害支援という現場では、ひとつの 文化財について複数のメンバーがかかわることが多い。その場合の資料情報の共有は 必須であることを現場の調整をおこなう拠点が認識し、ひとつの文化財にかかわる複 数のメンバーに情報伝達をしていくシステムが必要であろう。

### ◇ 江上:活動記録の蓄積と共有、アーカイブ化

移動履歴の管理、いわゆるレジストレーションの重要性を抽象的に訴えてもなかなか伝わらないだろう。具体的にうまくいった、あるいはいかなかった経験を伝え、次の災害に向けてのしくみづくりに活かしていくことが必要と思われる。そのためにも、同様に手薄になりがちな、活動自体の記録を正確に残しておくこと、またそれらを共有するしくみづくりが重要であろう。

災害の規模や様相は全く異なるとはいえ、阪神・淡路の時はどうだったのか、先例として参考になった部分も多い。にもかかわらず、たとえば当時、全美を含むさまざまな団体が記録集や報告書を作成しているが、その存在が十分に知られ、また、誰でも、どこにいても、容易にアクセスできるかたちになっていたかといえば、甚だ心許ない。阪神・淡路の被災館の職員として大いに反省しつつ、より規模の大きな東日本大震災については(生々しい被害状況をどこまで公にできるかという難しい問題もあるのだが)、活動記録を共有するためのしくみが、一層必要ではないかと感じている。

◇ 太田:災害が起こる前、平時から資料の簡易目録を整備し、現物資料との紐づけをしておくことが有効であろう。

災害発生後、文化財を救出、搬送、一時保管、修復、そして最終的に新たな保管場所へ格納していくまでのステップの中で、基本となる情報は初めの目録である。そこに救済品の情報を付加し、搬出・受入れ時に記録をとり、最終的に保管するまでの一連の流れの中で、どれだけ正確な情報を実物と結び付けられるかが、文化財を守り、将来に伝えるための大きなポイントになると考えている。拠り所となる目録をできるだけ早いタイミングで作成し、次工程にいかに情報を正確に受け渡していくのかを考える必要があるのではないだろうか。

また緊急時においてはレスキュー事業に従事するのが専門家のみにはならないであろうことを考えると、一連の作業フローで専門家担当領域と専門家以外で作業可能な領域を区分けしておく必要がある。専門家以外の作業に人員アサインするにも、指揮命令系統、および作業ルールを確立し組織的に活動しなければ期待通りの効果が出ない。

今回、特長的であったのは我々私企業が日々の生産活動で得た知見、ノウハウ、設備、体制が有効活用できたことである。日本の製造業の優れた「得意技」を組み合わ

せれば、更に効果的なレスキュー事業が実現できると感じた。

本事業を通じて培ったフローや取り扱いルール、課題といったものを後世に伝え、 文化財を取り扱う一定のレベルを維持しつつ、協力者を広く募ることも、今後文化財 を救済していく取り組みとして、有効と考えている。

- ◇ 葉山:個人蔵の資料に関しては、まずは信頼関係を構築していくことが求められる。 現在、尾形家と国立歴史民俗博物館の間では、信頼関係はある程度保たれていると考 えるが、個別の資料の公開をめぐっては、とくに文書類などを中心に個別に確認をと りながら公開に向けて取り組んで行く必要がある。時間がかかるプロセスであるが、 地域の理解、個人の理解という視点は、尾形家に関して言えば、非常に重要であると 感じる。
- ◇ 二神:省力化のための工夫:実は作業日報に限らないのだが、ウェブ上で参加者が直接入力することが可能なデータベースにすることが考えられるのではないか。もちろん、そのための環境がないことも災害時には考えられるが、ウェブに接続できる環境であればどこででも入力できるような仕組みを整えておくことは必要だと思われる。

  〈記録の必要性の周知〉余計な作業である日報の作成は、それがどのように文化財レスキューあるいは文化財防災に対して役立つかが具体的にわからなければ、お願いしづらい。記録の作成の必要性・重要性を周知し、各参加者に作成・提出に協力していただくためにも、成果の公開を(プライバシー等に配慮したうえでできる限り)積極的に行っていく必要があると考える。

く文化財データベースの共通フォーマットの作成>今回被災した文化財のデータベースの構築は行っていないのだが、文化財データベースの共通フォーマットの必要性について是非書いておきたい。データベースの構築には、一般に多額の費用がかかる。また、どのようなデータ項目が必要なのか判断できず、作っても結果的に使えないこともある。地方自治体の方などに文化財データベースについての話を伺う時必ず出るのは、文化庁から共通フォーマットが提供されていないのか、とか、東文研で作っていないのか、といった発言である。共通のフォーマットをオンラインで提供し、できれば、データベースそのものも共通化したうえで、日本各地にバックアップを設置すれば、各組織の負担は大きく減るうえ、データ滅失のリスクも軽減されるのではないだろうか。もちろん、文化財の種類によって必要な項目が異なる、あるいは用語が共通化されていないなど、課題も多くあるが、検討する必要はあるのではないだろうか。

◇ 吉野:大学、研究機関、NPO等との提携が必要

# 討 論

日 髙 われわれの活動を俯瞰してみますと、大体二つのテーマが見えてくるのではない

かと思います。一つは、レスキューの現場において必要とされる情報の共有 化を目的とした記録、いわゆる移動リストを中心とした現場で作成される一 次情報的なものです。そういったことについて、記録化という作業が見えて くるのではないかと思います。

もう一つが、将来に備えた記録です。これは、この災害を一つの教訓として、次世代にどのように継承し、これから何を学んで次に備えるのかということを考えていくためのデータベース、あるいはアーカイブス作りというものになると思います。これが、このセッションにおける「記録」というところでの大きなテーマ設定になるのではないかと思っております。

このセッションではこの二つのテーマを中心に進めていきます。最初にレスキュー活動の現場において必要とされる情報の共有化を目的とした記録、特に移動リストの作成、一次情報の作成ということで、まず吉野さんにご確認させていただきます。福島のレスキューは、かなり限定されたメンバー、限定された環境の中で行っていたということで、われわれにはその全貌がなかなか見えてこないのですが、移動記録履歴が非常に大事であるということは、このアンケートの中でも答えられています。福島県のレスキュー活動における移動リスト、主要リストといったものは、どのような形で作成されて活用されていたのかということについて、教えてください。

吉 野 個別の一点一点というのはなかなか難しいものですから、今回は一つの箱という



形で梱包されるわけですが、まず館内に入りましてバックグラウンドを測ります。なおかつ、今度は一箱ごとの線量を測ります。その際に、30秒、60秒、90秒と、それぞれスクリーニングをしまして、線量をカードに一枚一枚記入していきます。そして、代表的な資料名を記入して写真を撮るという作業を主にやっております。これが一覧表として作成されるわけで、PC等に入力

していくという作業が出てきます。最終的には、今後整理していく段階で、それぞれ個別の資料のデータ作りに有効に関わってくると思っております。

**日 髙** 先ほど吉野さんが話された線量という点では、われわれが宮城、岩手でやっていた作業でのリスト作りとは異なるところがあるわけですが、箱単位で確認を取り、その箱の中にどういったものが入っているのか写真を撮影していくという部分は基本的に、同じような作業が行われていたのではないかと思います。

それでは、次に江上さんにお聞きしたいのですが、実際に作成されていた移送記録というリストは、作業終了後、誰に引き継ぎされていくものだったのでしょうか。そして、それらの移送記録について、当然、救援委員会事務局に情報が集約されていたと思うのですが、そのような伝達については、どのような形で作業を進められていたのでしょうか。

江 上 移送記録は、具体的には被災地から一時保管場所、私の関わりましたものに関し



ては、陸前高田市立博物館から、盛岡市内の施設にということになるのですが、複数の関係者に引き継ぎを行いました。

私は全国美術館会議加盟館の一員と参加しました。陸前高田市立博物館の 被災美術品のレスキューに関しては、私は一参加者の立場で参加し、全国美 術館会議としての担当者は別途おりました。この担当者は、移送後の一時保

管場所である盛岡での作業に関してもコーディネートすることになっておりました。これがまず一点です。

それから、全美の加盟館および地域の中核館として、盛岡での作業を全面的にサポートいただいたのが岩手県立美術館だったのですが、この岩手県美のスタッフにも引き継ぎを行いました。

3番目に、今も話に出ましたが、当然、救援委員会の事務局としてわれわれの活動を 担当していた方です。

この三者に対して、具体的にどのように引き継ぎを行ったかということに関しては、 やはり全員で同じ情報を共有することが大事だと思いましたので、データが重いので メールで同報しまして、具体的には、いわゆるファイル送信便のようなものを使って、 このようなファイルをお送りしますという形で送信し、共有を行っていました。

日 高 さまざまな形で作られた作業リストといったものが、なるべく情報が集約される 形で伝達されていったと思います。私たち民博も、大量の民俗資料の応急処置作業に関 わっていたわけですが、それらについても一箱ごとに箱番号を付け、箱の中のものを全 部取り出して応急処置するわけなので、その際に写真撮影し、その写真をExcelシート に張り付けた形で作業リストを作り、救援委員会にお渡ししていくという作業をしまし た。これは、どんどん場所が移動していくレスキュー活動の特徴からすると、物の散逸 を防ぐためにも、最初に行うべき作業として考えてやっていたわけです。

次に、太田さんにお伺いしたいのですが、凸版印刷では、凸版印刷の持っているシステムを使って、石巻文化センターでレスキューした民俗資料を中心とする資料のデータベース作りをされています。従いまして、凸版印刷の所に資料が移動する場合には、当然、それまでに培われてきたデータがあったかと思うのですが、そこら辺のデータのやりとりについては、どういう形でデータを収集されていたといいますか、活動されていたのでしょうか。

太 田 石巻文化センターの収蔵品の復旧支援をお手伝いさせていただきましたが、その



中には大きく三つのカテゴリーがありまして、民俗資料と絵画・彫刻の美術品、そして毛利コレクションと分かれています。その中でも、民俗資料は弊社に搬送して、弊社の中で管理して支援させていただいていた次第です。

先ほどの情報の管理というところですが、私どもは日々の生産活動の中で も、やはりお客さまからお預かりしたものをリスト管理し、出荷するときに

は何を出したかというところはきっちり管理していくものですが、ましてや文化財ですので、これは並々ならぬ管理をしていかなければならないという覚悟を持って、この支援に参画したわけです。実際はいつもとは違う状況下でしたので、思っていた通りのデータとしては管理ができなかったというのが正直なところです。

先ほどから出ておりますリストという話ですが、出どころとしましては、ほぼ現場から上がってきます。例えば石巻文化センターの職員の方々が手書きで書かれたリストで、これがすべてですという形で、搬入と同時に手書きリストを頂きました。

一方では、石巻文化センターから少し離れたサン・ファン館に資料が一時避難しており、そちらで仮洗浄が行われておりました。その洗浄リストも同時に頂きました。それがすべてわれわれのよりどころとなったわけですが、いかんせん非常事態の現場の中で作り上げていったリストですのでミスもありましたし、私どもも専門家ではないということもありまして、そのリストを頂いてから実際の現物資料がわれわれのところに搬入されたときに、このリストの名前がどの資料に相当するのかという、現物とリストの突き合せというところから結構苦労しました。

それを一つ一つ、あらためて私どもの方でデータを起こしていったというのが事実です。データベースにパンチ入力もしましたし、それに伴って実物の資料を撮影し、写真とリストがデータとして一元管理されて初めて結び付けられたというところで、そういった情報管理の下に、私どもで一時保管ということで預からせていただきました。

日 高 それでは、救援委員会の事務局側として、われわれ現場の作業を後方支援という 形でサポートする役割を担っていた二神さんにお聞きしたいと思います。われわれの書 いたアンケートの結果をあらためて見てみますと、移動に伴う記録そのものの共有化に ついて、必ずしも各現場において共有がなされていなかったのではないかという問題点 が挙げられています。この点については、私も同じ印象を持っているわけですが、この 共有化ということについて、当時の難しかった面、さまざまな理由があったかと思うの ですが、どういったところで問題点があったのかということについて、ロジ側の認識と いう形でお話を聞かせていただきたいと思います。

また今回、さまざまな文化財がいろいろな場所に移動していくという状況が生まれたわけですが、事務局として、それらの資料は最終的に個別の点数というところまではいかないにしても、把握していく必要はあったかと思います。この資料点数の把握の体制はどうだったのかについて、お話を聞かせていただければと思います。

二 神 最初にお断り申し上げますと、私は資料の点数に関する把握を担当している者で



はないので、あくまでも事務局の基本的な姿勢ということでしかお話を申し上げられないのですが、資料の移動に関しては、基本的には預かり証で把握しております。預かり証を作る段階では、最初に何箱ありますという箱の点数で把握します。その前に、もちろん点数が分かっていれば点数を書くこともあるかと思いますが、それは現場で直ちにレスキューしなければならない

状況ですから、とにかく何箱あるかというやり方で把握するということです。

クリーニングなどの過程で、何点あるかということは次第に分かってきますのでその 時点で点数を把握することになります。それは、現場での作業の負担を減らすという目 的がございます。

今後どうするかということについても、私は申し上げる立場にはないと思うのですが、資料の移動の履歴が大事だということはもちろん分かりますし、点数を把握しなければならないということも分かります。日報の担当として私が言えるのは、日報と関連付けてということになるかと思います。何らかの移動があったということであれば、何

月何日に何があったということは分かりますので、誰に聞けばいいかということは分かるでしょうから、そこで情報を集めていくことはできるだろうとは思います。

**日 髙** 岡田さんからフォローしていただければと思います。

岡 田 資料については、実は、県によって様子が違うのですが、基本的に救援委員会と



県教育委員会とで預かり証を出します。そのときに、預かり証に何々、一括で220点というような数で出て、当然、それに付随したリストが作られます。ただ、そこでは救援委員会として統一したフォーマットが存在していたわけではありません。今お話のあった何人かの方々も、これからお話しになる葉山さんもきっとそうだと思いますが、個別に現場を持っておられて、それぞ

れジャンルが異なりますので、分類の仕方が違います。

それから、活動の方式が違うというところもあります。通常、例えば私たちの国立 文化財機構や美術館で作品の貸し借りをするようなことになると、大変に細かい資料、 データを作ってやりますが、そういったゆとりがない現場がありましたので、それはそ れぞれの団体のやり方にお任せするという形になりました。

結果として、リストがすぐに出てくる場合もありますが、少し時間がかかった場合もありました。それから、一つの場所でお預かりしたものが次に移っていくときに、そのリストがすぐに活用できていたかというと、必ずしもそれができていなくて、また一から作っていただいてしまったことがあったと思います。この辺はだいぶ大きな反省点として考えております。

**日 高** 記録を作るということは、何らかの意味があって作られるものです。そして、それを意味のあるものにしていくためには、何らかの形で活用しなければ、記録化していく作業の意味はなくなってしまうのではないかというところがあります。

今回の救援活動で、事務局側にどんどんデータを渡していく中で、膨大な記録が集約されていったと思います。では、その記録を迅速に使える体制にあったかというと、なかなかそうもいきませんでした。それは移動リストについてもそうなのですが、さまざまなフォームで作られてくるものを、事務局側としては何らかの形で統一フォームにしたいという気持ちは出てくると思います。しかし、現場では統一フォームなどは大きな問題ではなく、使える情報をどんどん提供してほしいという要望が大きかったという課題があったのではないかと思います。

今回、現場作業する側の動きは、いろいろな意味で目立つ部分があったかと思うのですが、記録していく、記録を活用していくという作業が、レスキュー活動全般の中で、どうしても日陰の存在になっていってしまいます。本当はそれは同等の評価を受けなければいけないはずだと思うのです。ところが記録をお願いすることが、現場に負担をかけてしまうという思い込みを事務局側が持ってしまったところから、いろいろなボタンの掛け違いが起こってしまったのではないかと思います。特にこの顕著な例が、アンケート調査に凸版印刷の太田さんが書かれている、データの集約がなかなか手元に届かなかったという事実だと思います。

今後、こういう形で何らかの活動を行う場合、事務局体制の一つの在り方として、記録の活用をするための体制というものをどう考えるのかについては、大きな問題ではないかと思っているところです。

では、次に二つ目のテーマに移っていきたいと思います。将来に備えた記録ということで、データベース化、あるいはアーカイブス化といった活動が、今まさにいろいろな形で行われていこうとしているかと思います。

まず、江上さんにお伺いしたいのですが、全美の活動の中で、応急処置の記録を作っていくというのは、まさに将来の本格修復を目指した準備ととらえられますが、どの範囲で応急処置の記録が共有されているかということについてお伺いしたいのです。先ほどの連絡のやりとりを見ていると、全美では応急処置の記録が共有化されていることは見て取れるわけです。もちろん救援委員会として動いていますので、救援委員会事務局との共有はどうだったのでしょうか。また、地元の教育委員会、さらには所有されている博物館、美術館、そして所有者といった範囲でどのように共有されているものかお伺いします。

また、これらの記録は、本格修復が行われることになった場合には非常に大きな情報になってくるかと思いますが、そういう場合に修復の専門家が必ず入手できる体制になっているのかどうかということについてもお聞かせください。

出来上がったリストにつきましては、当然、まず所蔵者の手元にあるというのが原則かと思いますので、陸前高田市の教育委員会、岩手県の教育委員会、それから全国美術館会議と、応急処置を行った作品は現在、岩手県立美術館で保管されていますので、保管場所でもある岩手県立美術館、それと当然、救援委員会とも共有しました。私はこれに直接関わっていないのですが、そのように聞いております。ですから、当然その所在がきちんと明らかになっていて、照会があれば情報提供できる形になっていると思います。

**日 髙** 初日の討論会で、応急処置というテーマでセッションが組まれて、いろいろな議論が交わされました。そのときは応急処置をどの程度までするのか、どう見極めるのかということが大きな話題になっていたかと思いますが、実は応急処置というのは、「応

急」と書いているように、一時的なものでしかないわけです。そもそも救援委員会が行っている活動は、そこで終わりではなく、次の段階にどう引き継いでいくかということが、非常に大きな役割として担ったものではないかと思います。

応急処置の記録につきましても、やは り本格修復を念頭に置いた形で応急処置 がなされていくと思いますので、このよ うな記録を次にどう引き継いでいくのか



ということは、記録の伝達ということで常に大きな課題として考えなければいけないのではないかと思います。

少し話題を変えていきたいと思います。葉山さんが所属している国立歴史民俗博物館では、気仙沼の方で個人宅を中心とした一極集中型の救援活動を展開されてきました。その一連の活動の中で、現在、レスキューしたさまざまな資料の情報を整理していく記録作りの作業が行われていると思います。この歴博型の情報作りの中でやっておられる、何の記録を取っていくかという項目について、どのように確定していったのかということについてお話しいただけないでしょうか。つまり、この項目作りについて、歴博単独でこういう項目と決めているのか、あるいは地元の教育委員会や博物館と協議していく結果の中で、この情報をきちんと取っていきましょうという共通認識のもとで項目の確定がおこなわれているのかということについて、お聞かせ願えればと思います。

葉 山 リストについてですが、現在、七つの項目を作って作成しています。一つ目は整



理番号、通し番号を付けるということです。二つ目は物の名称、三つ目は物の中身、例えば文書であれば、その内容を簡単に書いておきます。四つ目は、その物自体がどういう状態にあるか、破損しているのか、破損していないのかといったことを記録します。五つ目に、ほかのものとの関係性があるのか、ないのかといったことを記録しています。例えばたんすの中に一緒にあるも

のであれば、それは一緒の存在だと認識して記録しておきます。六つ目が、法量、七つ目が写真記録ということで、七項目になっています。

最初にリストを作りはじめたときには、整理番号と物の名称、法量、写真で始めました。民具をリストにしていましたので、物の内容まで踏み込んでいく必要がなかったのですが、なぜこういうリストが作られたのかといいますと、整理作業をしてくださる方々が、地元の緊急雇用で雇われた方々であったからです。文化財や博物館、それから民俗学、歴史学といった学問体系の中で訓練を受けた方々ではありませんので、まず物を記録するときに、最低限、何を押さえておかなければいけないかということを考えました。

最初は現場で、このようにしたらどうだろうかということでデータを作りまして、それを地元のリアス・アーク美術館と教育委員会、それから歴博のメンバーに示して、その内容を検討していただきました。

だんだん項目が増えてきたのは、作業する方々のスキルが少しずつ上がってきたからです。だんだん物自体を見られるようになってくれば、物の状態を記録できるようになってきたとか、最初は法量自体も全く意味が分からず欠落することが非常に多かったのですが、例えばこのものと、あのものがくっつくということが分かってきた時点で、法量によって検索していくことがすごく大事だということが分かって、法量をもう一回最初から測り直すという作業を何回か繰り返して、現在の形になってきました。

現在のところ、物の背景情報がほとんど拾えておりません。まずは物自体がどれだけ あるのかということを記録した上で、そこに付加情報を付けてやっていきたいと思って います。

日 髙 被災文化財というカテゴリーになってしまいますと、本来持っていた文化財に関する情報が大きく失われてしまうのが大きな特徴だと思います。歴博でやっている作業

は、まさに文化財的な復興作業と言ったらいいのではないでしょうか。もう一度、文化 財に立ち帰っていくためのリスト作り、あるいは情報の付与といったことが、少しずつ 地元の協力者等々を介しながら進んでいっているのではないかと思います。これは、次 をにらんだ活動として、大きな参考になるものではないかと思いました。

吉野さんも現在作成されているデータを将来に向けてアーカイブス化していく、あるいはデータベース化していくという展望を持たれています。ここで作成されるデータベースやアーカイブスは、具体的にどのような場面で活用して、次へとつなげていけばいいのかということを、もしイメージとしてお持ちであればお聞かせください。

**吉 野** いつ帰還できるか分からない資料を、次世代の人にどのように引き継いでいくかという部分も含めまして、今後整理していって、ある程度、綿密なデータ作りをしていき、それを引き継いでもらいたいということが一つです。

それから、今後、白河に仮設の収蔵スペースができますが、被災ミュージアムとして展示、公開する予定もございます。ですが、これが常設的に展示されるかというと、今の段階でははっきりしませんが、難しいとなれば、やはりこういったものをデジタルミュージアムではないですが、ウェブ上で少しでも公開する。そして、文化財は地域のアイデンティティーであるので、そういったものを今、避難している皆さんに見ていただいて、モチベーションを持ってもらえればということで、そういった活用の仕方を考えていけたらと思っています。

今回レスキューしたもの以外でも、やはりやっていかなくてはならないと考えているのが、避難所や避難しているときの記録をアーカイブ化していくことです。それから、先ほどのセッションでも少し出ましたが、民俗芸能をどう保持、保存していくかということも絡めていきますと、仮に廃絶しても映像記録として残すことで、将来復活する可能性も秘めているということで、そういった方面の記録もやっていきたいというところがあります。少し欲張りなのですが、こういうことを考えていかないといけないと思っています。

日 高 地元での活用は非常に重要かと思います。先日の討論会でも、被災文化財をどう 位置付けるかということについて、やはり地元の中で文化財という認識を持ってもらわ なければ、それは文化財ではないだろうという意見が出ていたかと思います。そういっ たことを地元の方に認識してもらう一つの手段として、こういった記録の活用は、大き な活躍の場があるのではないかと思います。

その観点から葉山さんに再びお伺いしたいのですが、地元で活用されてこその意義ということでデータベースを位置付けた場合に、今作られているデータが具体的に地元とどのように連携して活用されていくものなのかということについて、模索されている途中かと思いますけれども、その状況についてお聞かせください。

**葉** 山 そもそも文化財というものが何なのか、それから民具を救って何になるのかといったことが地元でもほとんど理解されていませんし、私たちも広報してこなかったという問題があります。とにかく、救うことに一生懸命になっていましたので、その部分を怠ってきたという部分があります。ところが気仙沼市の市報の中でこの問題を扱っていただいて、こういうレスキューをしていますということをお話ししたところ、別の人たちがまたレスキューしてほしいという話を持ってきたということもあります。こうい

う活動があるということを、ちゃんと広報していくことが必要ではないかと思います。 いくらデータベースができても、そのデータベースで整理番号と物がくっついて使え るようになったといっても、恐らくデータベースだけを見て、これで何かができると、 人は思わないだろうと感じます。そのときに、私たちは三陸の一戸の家を使って、その 家のものをなるベくレスキューするという方法を取りましたので、そういう経験を考え ると、三陸の家が歴史的にどういうものを持ち合せてきたのかということを考える指標 になるだろうと思っています。そういうことを踏まえて、例えば展示や討論会という形 で、少し人に見える形にしていきたいというのが、私たちの考えているところです。

現在やっていることですが、まだ気仙沼市に直接アプローチする形にはなっていませんけれども、歴博でレスキューしたものから、どういう生活が見えるのかということを展示したいと企画を考えているところです。

- 日 髙 再び、太田さんにお話を振りたいと思うのですが、石巻の資料を中心にデータベースを構築されていると思いますが、これを地元とどのように連携して活用していくのかということについてお話しいただきたいと思います。もう一つ、ちょっと意地悪かもしれませんが、一つの企業がこういう形で支援してくれるという誠にありがたい話なのですが、「今後、凸版印刷はどこまで手伝ってくれるのか?」という疑問もあります。凸版印刷の今後の支援の方向性について、お話を伺わせていただければと思います。
- 太 田 まず、一つ目のご質問です。データベースを作ることが目的ではありません。 データベースは、あくまでも手段でございまして、それを活用してこそ意義があると考 えています。今回、石巻文化センターの情報を集約してデータベースを作っています が、パーフェクトな状況ではありません。われわれが担当させていただいたのは、民俗 資料その他少数というところで、今後、石巻文化センターが完全に復旧・復興をするた めの情報としては足りていないと思っております。ですから、民俗資料以外の毛利コレ クションや絵画・彫刻といった情報もすべて追加していって初めて、そもそも石巻文化 センターにあったものはこういうものであるという正目録ができていくと考えておりま す。

それから、今現在、データベースに登録している情報も完璧かというと、完璧でないと思っています。まず、先ほど申しましたように、搬入されたものとリストの情報の突き合わせを私どもの判断で行っていたところもありますし、資料名そのものが不明というものもあります。

それから、管理していく上で、今回、非常に混乱した中で、スピード感を持って作業を進めなければいけないということもあり、管理項目がこれで本当に事足りているのかというのも疑問のあるところです。そういったところを整備しながら、このデータベースをもっともっと成長させなければいけないと思っています。

そのために、今回の私どものデータベースは権限で管理しているのですが、インターネット上に公開できるものです。関係されている方にはIDを振りまして、実際にもうインターネットから見られる状況になっています。インターネットのいいところとしましては、やはり場所と時間を選ばないことですので、例えば石巻の現地の教育委員会の方々にも、今、お忙しい中だとは思うのですが、合間を見てインターネット越しにデータベースを見ていただき、そこで新たにメンテナンスをかけていただく。そうすれば、

もっともっと精度が高い石巻文化センターデータベースが出来上がっていくだろうとい うのが最終的な目的です。

二つ目の難しいご質問ですが、今回の石巻文化センターでの経験というものが、この一つのモデルとして、他の被災地でも使えるモデルであろうということは確信しています。ただ、先ほど申しましたような問題はあるものの、こういった活動をしていく上で、もっともっといろいろな被災地の文化財を記録として残していける、その礎がつくられていくのではないかと思っているところです。

大きく二つの側面がございまして、散逸を防ぐというところではデータを作り上げていって、実際のものと突き合わせて、物がなくならないように管理していきます。もう一方は、物を管理、保全するということになるわけですが、どちらが重いかというと、やはり保全の方です。長い期間、場所をキープしておくというのが、多分これは私どもだけではなく、どこの民間企業でも同じように難しいことだと思います。その場所をご提供させていただく、しかも文化財という重要なものを保全するための施設は、そう簡単には造れないと思っております。そういったところでは、この保全をどうしていこうかというのが、今後、民間サイドでお手伝いさせていただく上での大きな課題になっていくと思っています。

さて、凸版印刷は今後どの程度の規模で、どこまで協力できるかというところですが、なかなか答えづらいところではあるのですが、まず、今回の文化財レスキューはこの3月で終了してしまうということで、いったん区切りを付けることになるかと思っています。先ほどありました保全と散逸防止のような大きな事業方針があれば、またそれに伴って、私どももお手伝いできることが考えられていくと思っております。次のアクションはどう取っていくべきかという大きな指針があってこそ、われわれ民間の味、企業それぞれの味が出していけると思いますので、まずはその指針が頂ければと思います。それに伴って、どういう支援ができるかというところを検討させていただきたいと思っています。

**日 髙** 逆に課題を突き付けられてしまったような感じになってしまったのですが、また 指針を作ってご相談しますので、その節はよろしくお願いします。

もう一つ、今お話を伺っていて質問したいことが出てきたのですが、ウェブ上でデータを整備していく、いわゆる成長するデータベース作りという仕掛け作りをされているわけですが、この手のデータベースというのは、情報の書き込みになにを書き込むのかは勇気が要るものです。ウェブ上であろうが、紙上であろうが、博物館資料のデータ付けというのは、かなり勇気がいる作業になります。そういった状況を前提とした上で、どういう仕掛け作りをすれば、こういったものが活性化していくというのでしょうか。データ付けをしていく活動そのものが活性化していくのかということについて、実際にシステムを作られている立場から、アイデアがありましたら教えていただきたいのです。

**太 田** データベースをいじるというのは、確かに心臓をいじるようなものですので、非常にセンシティブ、ナーバスな仕事になるかと思います。その際に、やはり権限が一番有効な制御、抑止力になってくるかと思っております。

まず、私どもでもよくやることですが、情報を見た上でメンテナンスをする。そのメ

ンテナンスが最終的にオーケーであるかどうかは、別の人間が判断するというのが通常 の流れです。その最終的な判断をする方が一番知識を持っている方、正しいことをおっ しゃる方、判断できる方です。そういった方が用意されなければ、データベースは最終 的には書き換えられないと思っております。

従って作業としましては、いったんはとにかく直していく。最終的に誰かが確認して、OKかNGかを判断して、最終的にデータベースを書き換えるという流れがいいと思っています。

日 高 データをどんどん成長させていくことも、復興に向けての大きな活動になっていくかと思います。これは文化財レスキューそのものの範囲から飛び越えてしまうかもしれないのですが、やはり一連の流れとして考えていかないと、その引き継ぎはなかなかできないのではないかと思いました。

二神さんに、問題点を集約する形でお聞きします。今回、頂いたアンケートで、記録化そのものの作業について、これは事務局として現場にお願いする立場から、非常に苦しい思いでいたのだということがよく分かるのですが、「余計な作業」として位置付けていらっしゃいます。どういったことが余計だと感じられたのかということについてお聞かせください。

今回の救援委員会が行う文化財レスキューは、ある意味、公的な作業という意味合いを持って進められていた案件だと思います。だからこそ、救援委員会の名前で預かり証というものを発行させていただいて、救援委員会と所有者の両者で物の移動を確認し合って、次にどうしていくのかということを考えていく体制がつくられたと思います。その体制の中に多くの構成団体、参加団体から協力があり、いろいろな作業が進められていたということが挙げられるかと思います。

そういう意味では、一つの公的な作業をしている者の義務として、その日に何を行ったのかという報告は、ある種、作業している人間の責任として位置付けられるものではないかと思うのです。そういう観点からすると、報告が余計な作業と思われることについては、いまひとつ引っ掛かるところがあるのです。その辺のことについてお話をお聞かせください。

二 神 日髙さんのように、私が現場に日報をお願いすることを「余計なこと」と書いたことに対して、何で余計なことなのだと思っていただけるのであれば、私も「余計なこと」と書かずに済んだのです。あのアンケートを見ていただくと分かると思うのですが、私自身がこの作業を余計なことだと思っているということは決してなくて、むしろ日髙さんのおっしゃるように、活動記録を残すこと自体、記録を残すことという意味だけではありません。例えば今後、起こるであろう自然災害に備える上で、何をしたらいいかということを考える上でも、非常に重要な記録となるのは明らかなことで、絶対に残しておくべきだということは最初に申し上げておきます。

ただ、現場では実際にすごく大変な思いをされています。現場での活動記録を残すということは、普段であっても、例えば夜中まで作業していて、さらに記録を残していってというのは、なかなか簡単なことではない場合が多いかと思います。それに加えて、生活上の苦労もある、移動にも苦労がある、水も出るか出ないか分からない、そういう生活上の困難がある被災地で、大変な思いで作業している方に対して、どれだけのこと

をお願いしてもいいかということに関しては、私どもは非常に悩みました。

作業の記録というのは、詳しければ詳しいに越したことはないですし、その方が誤解 もないのですが、あまりに詳細な作業の記録をお願いしてしまうと、それを作ること自 体が大変なので、日報自体が出てこなくなることを一番恐れました。

それと、私は後方の支援はしていますが、現場で実際にレスキューの作業をしていません。どの程度大変なものかというのも、上がってきた記録を見たり、話を聞いたりする中で想像はできますが、実際に行っていない人間が机の上だけで考えて、これだけの情報をくださいとお願いするのは、あまりにおこがましいという躊躇があったこともあります。せっかく熱意を持って活動をされている方がたくさんいらっしゃる中で、そのような熱意をそがないためには、どうしたらいいかということで、記録を残すこととのバランスを取ることが大事だと考えて、フォーマットも作ってお願いしてきたということはあります。

ですから、レスキュー活動そのものではない、実際に体を動かして何か物を救うことではない記録を残すことは、どうしても余計なことをお願いしているという意識が今も残っています。

ただ一方で、それは本当に必要なことだから、今後はレスキュー活動の一環として考えていただけるのであれば、もちろんその方がいいということはありますので、「余計なこと」だと書かなくて済む環境ができるのが、望ましいとは思っております。

日 高 非常に難しい問題で、現場でやっている人間の感覚と、後方支援している人たち の感覚の微妙なずれといったものが、こういう形でも現れてくるのかと思いました。 や はり、緊急時において行われる作業だからこそ、現場対応で許される作業とともに、絶 対に外してはいけない作業も出てくるのではないかと思います。

われわれはやっていることをもとに何かを学び、次に備えなければいけません。これは救援委員会が発足したときから、ずっと共通認識としてあったことだと思います。何から学び、何に伝えていくのかということについて、一番役割を果たしていくのが、この記録化という作業ではないかと思いますが、この記録化の内容の程度の問題もあるのかもしれません。どの程度の内容の記録を求めていくのか、どの段階でその記録化をしていくのかというようなことを、少し整理していく必要があるのではないかと思います。

これは、前のセッションの佐野さん<sup>1</sup>の話を聞いていても、結果として作業者の安全は確保されたわけですが、放射能教育といったことについて十分できなかった、そのことによって作業者の安全をきちんとした形で、十分な体制で進むことができなかったというアンケートにもつながるのではないか思います。そこで何をしなければいけないかということの整理は、今回はいろいろな形で問題点が現れてきていると思いますので、その一つにこの記録化という作業も加わってくると思います。

少し時間がありそうなのですが、会場から記録化する作業についてご意見をいただき たいと思います。

<sup>1</sup> 佐野 千絵:東京文化財研究所

神 庭 私も事務局側で働いた人間として、まず石巻文化センターで被災した大量のも

のをどこに一時保管するかという際に、凸版印刷が宮城県の大きな工場に安全に保管していただけるという話があったときは、大変ほっとしました。まずここで、民間の力を大いに発揮していただいたという意味での、大きな評価があってもよろしいと思います。

先ほど、散逸と保全とおっしゃいましたが、私の理解では庇護というか、 保護といいますか、あくまでも一時的な役割に徹しているのだろうという理解です。そ のときに必要な何が運ばれてきているのか、いつ誰が運んできたのかというデータの正 確な寄せ集めを凸版印刷がやっておられるという理解でいたのですが、今日お話を聞い て、さらにその先、完全なる被災前のデータの復原作業をおやりになっているのだなと 改めて知りました。

さらには、保全という言葉をお使いになっているということは、それは環境を維持し、 劣化したものの劣化を止め、そして、その属性情報についてもさらなる詳しいものを新 たに付け加え、手当したものが将来的にどんな変化をしていくのかという予後を見てい く。保全といいますと、そのような非常に長いスパンで物事を考えていかなければなら ないわけです。

民間の企業で、本来業務でないことを、公的な支援としてどこまでされるかというときに、そこをむやみやたらと広げてしまうと、大変なことになるのではないかという不安を覚えました。ですから、保全という言い方よりも、もう少し短期的な支援と位置付けられて、今後の在り方をどうされるかを、もう一度考えていただけるとありがたいと思います。

そして、もう一つ分からないのは、石巻市の市民や学芸員という方が、現在行われている作業の中に、どのように関わっているのかということです。結局、今登壇された方々の話を聞いても、すべて地元の方が作品を手に取り、そこから物の傷みや属性情報などを読み取りながら、一方では人間同士が伝え合っていくという部分があるわけです。それを機械的にデータベース化することも極めて重要ですが、どうも人間同士のつながりが抜けているような印象を受けます。あくまでも私の印象ですが。

太 田 私どもがお手伝いできるところは、あくまでも一時的な緊急処置だと思っております。永遠に支援していけるかというと、そうではないと思っています。保全という意味合いも、当初、文化財レスキュー事業の発信があったときに、先ほどは言葉が足りなかったかもしれませんが、目的の一つとして、緊急に保全するというのが一つです。それから、建物の撤去に伴う文化財の消失・散逸を防ぐのが目的の二つ目となっていましたので、まずは緊急的にお預かりする。ですから、先ほど私どもの設備もパーフェクトではないと言ったことは、そこにございます。文化財をお預かりできる完全な環境ではないというのが一つです。

さらに、散逸を防ぐというところでデータベースを作り管理するという二つの目標を基に、今回の事業に参画させていただいたと思っています。石巻文化センターの復旧・復興の基情報となればいいというのは、希望しているところではあります。

<sup>2</sup> 神庭 信幸:東京国立博物館

お預かりしている資料に関しても、最終的には、適正な保管場所に移動されることが必要だと思っておりますし、その際に運び込まれたものが正しく持ち出されるというところも、搬入搬出の管理はきっちりしていかなければいけないと思っているところです。ですから、一つ目の大きなご回答としては、一時的な支援活動と位置付けさせていただければと思っています。

それから、地元の学芸員の方々と有機的な関わりがあったか、なかったかといいますと、結構、私どもは現場に足を運びまして、実際に物に触ったり洗浄したりといったことは私どもにはできないわけですが、リストを作っていく上で、やはり分からないことだらけですので、聞き込み調査のようなものも、実態としては時間を割いていただいてしていました。

最終的にこのデータベースができたから、あとは皆さんのお力でメンテナンスしていけば完璧ですと言ったところで、やはり地元の学芸員の方々、教育委員会の方々ができるかというと、なかなかすぐにはできないと思っております。準備はしたのですが、あとはこれをどう活用していくかというところも、ある程度はこちらで支援といいますか、一緒にやっていかないと、先ほど申しましたデータベースの成長はなかなか難しいと思っています。これは、今現在ではまだなし得ていませんが、今後の課題としてはあり得ると考えているところです。

**奥 村**<sup>3</sup> 時間がないので二つだけにしたいのですが、一つは記録の話が出ているのです



が、要するに文化遺産や文化財そのものの記録の話と、活動の記録の話がご ちゃごちゃになっているので、二つを分けて考えた方がいいと思いました。

活動の記録に関しては、これは別に文化財だけではなくて、今度の東日本 大震災の記録をどう残すかというところがあって、まさに日本の文化として も大事な問題です。記録を残していくときに、どうするかということがあり

ますので、阪神・淡路大震災のときもそうでしたが、私たちが記録をパブリックな形で残していくために、今は国会図書館など、いろいろな形で始めていますが、私たちが活動した、例えば岡田さんが書いたメモなども含めて、その全部をいかに残していくかを考えておくことが一番大事です。忙しい中で日報が書けない、出てこないこともあるでしょうけれども、皆さんが持っておられる資料を、災害に関する歴史資料として、今後どう受け継いでいくかということが問題です。これは単に文化財だけではなくて、もっと広い視点で、ほかの分野とも関わりながら考えていただければと思います。

もう一つ、今日の話の前提になるのですが、預かるということですね。預かって記録を取るということですが、問題は緊急時なので、預かるといっても通常の貸し借りのようには行えないわけです。先ほどの話にも出てきましたが、預かった場合は責任が生じます。その生じた責任との関係で、記録の在り方もいろいろ変わってきます。もしくは、やはりそこで決断をしなければなりません。預かるか、預からないか、預かったら何を預かるかという具体的なものになりますので、その預かった物に関して把握しなければならないということになってきますし、いつまで預かるのかということにもなってくるわけです。

<sup>3</sup> 奥村 弘:歴史資料ネットワーク(神戸大学)

私たちも活動しているときに、預かるという行為は非常に難しい問題を含み込んでいると思います。ですから、記録していくことの具体的な実態の問題と預かり方というのは、決して切り離せない問題だと思っています。そういう点で、今回の石巻のときは、そこにどういう決断があったのか。やはり災害時ですので、普通だったらしないことを決断しないといけないのですが、そこが今日のお話の前提として見えてこないので、その点が分かりましたらぜひとも教えてください。よろしくお願いします。

**太** 田 最後の預かり記録のところですが、そこは私どもの社内でも相当議論があったところです。通常の製品とは違う、世の中に一つしかないものをお預かりする。当然のことながら、それは慎重にならざるを得ないというところで、かなり社内的にも大きな決断だったと思っています。

ただ、私どもの企業特性としまして、もともと文化庁の文化財にまつわるアーカイブのお仕事などもお手伝いさせていただいたという経緯もありまして、文化財をお預かりするある程度の手順、最低限のルールは理解していたと思っています。そういったことも手伝い、私どもで預かることは大きくは良いであろうという社内判断が下りました。

ただ、通常の生産業務でもそうですが、物を預かるということは、同じ状態で返さなければいけないというのが当然のルールですので、どういう状態でどういったものが、いつ何時入ってきたかというものは、きっちり管理していかなければいけません。それがお客さまと私どもの契約でもあるわけです。そのときそのときでこういったものを入れました、そういったものを受け取りましたという取り交わしができないと、これは約束を達成できないことになります。

今回に至っては、やはり混乱の状況でしたので、搬入されているものも、正直、情報としては不十分であったかと思います。私どもは、それをリスクとしてお預かりしました。ただし、そのときに、自分たちでもそれを信じると言うと言葉が不適切かも知れませんが、信じるのではなく、自分たちで一つ一つチェックして、その場で「ありました」「なかったです」、なかったものに関しては「こういったものが足りないのではないでしょうか」というところを、結構手間をかけながら預かり記録を作っていったというのが事実です。それが自分を守ると言うと変な言い方ですが、こういったものをお預かりしました、それは保証いたしますという証しとして、私どもはそういった作業をして、今回は何とか乗り切っていったというところです。

小 谷<sup>4</sup> 先ほどの神庭さんの最後の話と初めにあった共有の問題ともつながるのですが、



凸版印刷で作った石巻文化センターのデータベースには、江上さんの方の全美のデータベースはいまだ接続していません。多分、凸版印刷のデータベースを作るときには、そこまで視野に入れてやると、インターネットでどんどん追記していくという話があったのですが、そういうことが現実に今はできていないというところです。石巻の資料に関しては、今日この後登壇される

加藤さん<sup>5</sup>も、石巻市所有の資料のデータベースを別に作られていますし、ものすごく 多くのデータベースが散乱している状態です。

<sup>4</sup> 小谷 竜介:宮城県教育庁5 加藤 幸治:東北学院大学

今の神庭さんの最後に話につながるところですが、これを誰が統合するのかという問題です。今考えられるのは石巻文化センターという組織は今は廃止になっていますので、石巻市教育委員会の職員、誰が所管するのかもよく分からないけれども、今のところ教育委員会の生涯学習課が管理をするであろうと思われるのですが、問題はそこで全部やるのかという点です。

この辺は太田さんの指摘にあった指針にもつながってきて、落としどころがどこなのか、どこまでどう手伝えるのかという話になってくるという意味では、救援委員会という枠組みの中で考えていただいてもいいと思いましたが、全体を接合していくところについて、皆さんがどうお考えになるのでしょうか。

そこで、ちょっといやらしい質問になるかもしれませんが、葉山さんにも同じことを 伺いたいのです。葉山さんは尾形家という一軒の資料を主眼に入れて整理されている のですが、気仙沼に通われて分かるとおり、尾形家と同じボリュームがあの奥にもう一 教室あって、あそこにデータベースのない資料があります。あれはたしか市教委で整理 しているはずですが、その辺とのデータベースの共有はどういう議論になっているのでしょうか。そして、歴博で作られている Excel のデータベースは、どういう形で市の データベースとして統合されるようなロードマップをお持ちなのでしょうか。その辺も 併せて教えていただければと思います。

**葉** 山 確かに気仙沼市の作ったデータベースと、緊急雇用の方々が作ったデータベースが別になっているのですが、今の時点で接合していくのは、すごく難しいだろうと思っています。実は尾形家という民間の家と、もう一つ、三浦家という気仙沼市内の個人宅のデータベースと、実は三つあります。それがばらばらになっているのですが、まずは何があるのかというところが最初だと思います。それを突き詰めてちゃんと記録していくというのが最初の作業で、その作業が終わるまでは、接合しない方がいいだろうというのが私たちの考え方です。

どちらの資料も、現在、結局は気仙沼市が持っている状態になっていますので、将来的に、一時的に記録したものを、どう整理するのかというのが次の課題であると思います。分類といっても、どういう基準を使って資料を分類していくのかということが、個別の家の情報から少し抽象化していかなければいけないと思いますので、今後、その設計を考えていかなければいけないだろうとは思っているのです。現在のところは、それが現実の問題としてまだ近づいていませんので、どうしようかと思っている程度で留まっているところです。

**日 髙** 最初の質問についてまとめさせていただくと、その問題については、今、石巻市 教育委員会の生涯学習課が所掌しているとするならば、そこが今ある凸版印刷の作った データベースを、どういう形にするのかというイメージを考える場をセッティングしな いといけないと思います。

そのときには、石巻市だけで考えるというのは難しい話だと思いますので、石巻文化センターに関連するデータを持っている全美や救援委員会などが加わった形、あるいはレスキュー活動やデータベース作りに関わった文化庁や民博などが寄り集まって考える場は、一度作らないといけません。そこで整理して、初めて太田さんの言う指針というものが、このデータベースについては見えてくるのではないかと思います。

時間が超過して非常に申し訳ないのですが、今回、どうしないといけないという話よりは、むしろ記録化という問題をどのように考えなければいけないのかという、問題点を提起するという形で話を進めさせていただきました。データを集約し、活用するための事務局側としての体制や、データを作っていく現場の作業者の心構え、文化財レスキュー全般での記録化といったところで、共有化の重要性をどういう形でつくり上げていくのかということが、今後の課題かと思います。